

平成 27 年度 第 3 回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 平成 28 年 2 月 22 日（月）18 時 00 分～19 時 00 分

場所 石狩市役所 3F 庁議室

議事次第

◇開会

◇委員長挨拶

◇議事

＜報告事項＞

- 第 3 次石狩市男女共同参画計画にかかるパブリックコメント手続きに対する意見の検討結果について

＜協議事項＞

- 第 3 次石狩市男女共同参画計画最終案について

◇その他

事務局より事務連絡

◇環境市民部長挨拶

◇閉 会

出席者

委 員			職 員（事務局）				
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠	
委員長	阿部 包	○	環境市民部	部長	新岡 研一郎	○	
副委員長	高田 良次	×	広聴・市民生活課	課長	田村 奈緒美	○	
委 員	岩田 眞智子	×		主幹	吉田 雅人	○	
	安部 紀江	○		主任	山本 健太	○	
	佐藤 弘美	○		主事	瀧坪 真里依	○	
	荒川 よし子	○					
	築田 純子	×					
	阿部 文子	○					
	草島 猛	×					
	工藤 美和子	○					
	袴田 律子	×					
	若林 厚一郎	○					

傍聴者 0 名

◇開会

【事務局（田村課長）】

みなさまこんばんは。

これより平成 27 年度第 3 回石狩市男女共同参画推進委員会を開催いたします。

本日の欠席委員は、高田副委員長、岩田委員、築田委員、袴田委員の 4 名で、草島委員はまだお見えになっていない状況でございます。

本日の資料は、事前に配布させていただきました【資料 1】「第 3 次石狩市男女共同参画計画の策定について」に対する意見の検討結果、それから本日配布させていただきました【資料 2】第 3 次石狩市男女共同参画計画修正箇所となります。

このほか、前回資料の第 3 次石狩市男女共同参画計画案はお持ちでしょうか。

お持ちでない方は、事務局にお伝えください。

本日の会議は 1 時間を予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、阿部委員長に進行をお願いしたいと思います。

◇委員長挨拶

【阿部委員長】

みなさんこんばんは。

本日は第 3 回目の男女共同参画推進委員会として、今年度最後の委員会となります。

来年度は委員の改選時期ですが、大方の方々には引き続きご協力いただけるものと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

◇議事

＜報告事項＞

- 1 第 3 次石狩市男女共同参画計画にかかるパブリックコメント手続きに対する意見の検討結果について

【阿部委員長】

それでは、まずは報告事項になります。

第 3 次石狩市男女共同参画計画にかかるパブリックコメント手続きに対する意見の検討結果について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（山本主任）】

それでは、第 3 次石狩市男女共同参画計画にかかるパブリックコメント手続に対する意見の検討結果について説明させていただきます。

資料は【資料 1】「第 3 次石狩市男女共同参画の策定について」に対する意見の検討結果」になります。

昨年 12 月 22 日から本年 1 月 22 日までの 1 ヶ月間、第 3 次計画についてパブリックコメント手続を行い、意見提出者は 1 名、意見の件数は 4 件ありました。

いただいた意見の検討結果については、3 件がすでに計画案に記載済みであり、1 件は計画案への意見ではなかったため、その他としご質問として伺うものとしています。

1 ページ目をご覧ください。

1 つ目のご意見は、DV 対策についてのご意見です。

相談者が子どもがいる方だったり高齢者の方だったりさまざまなケースが考えられるため、相談体制については、各部署が連携することが必要だということ、また、事業や研修、具体的には啓発活動や研修会などになりますが、こちらについても担当課だけではなく関連部署と連携し工夫が必要というご意見でした。

回答は記載のとおり、ご意見については重要であると認識しており、すでに計画案に記載済みで、今後についてはしっかりと取り組んでいきます。とし、具体的には、計画案の 30 ページをご覧いただきまして、施策の方向（3）の連携・協働による推進体制の充実①関係機関等との連携に記載していますが、ここでは所管部局は、推進体制として主に関わる広聴・市民生活課とこども相談センターのみの記載となっていますが、関係機関との連携という点で地域包括支援センターや保健福祉の各部署との連携を図っていきます。としています。

2 つ目のご意見は、女性の活躍推進についてのご意見です。

今後、もっとも力を入れるべきことで、特に地域社会において町内会などの団体役員に女性の登用が必要というご意見でした。

回答は記載のとおり、ご意見については重要であると認識していること、さらには、国が制定した女性活躍推進法の考え方に基づいた施策事業を計画案に記載済みで、今後についてはしっかりと取り組んでいきます。としています。

2 ページ目をご覧ください。

3 つ目のご意見は、ワーク・ライフ・バランスについてのご意見です。

ワーク・ライフ・バランスという言葉を知り、具体的な情報提供や支援策が必要というご意見でした。

回答は記載のとおり、成果指標に設定した理由は、ワーク・ライフ・バランスという言葉を知ってもらうことをきっかけとするためで、ご意見のとおり、その先の具体的な情報提供や支援策が必要であることは認識しており、すでに計画案に記載済みで、今後についてはしっかりと取り組んでいきます。としています。

最後に 4 つ目のご意見ですが、内閣府男女共同参画局作成のガイドブックの都道府県・市区町村の男女共同参画・女性のための総合的な施設の一覧に石狩市が掲載されていませんが、掲載基準はあるのでしょうか。というご意見でした。

こちらは、施設を設置している自治体が掲載されるため、石狩市は男女共同参画センターなどの施設を設置していないので掲載されていません。としています。

以上、第 3 次石狩市男女共同参画計画にかかるパブリックコメント手続に対する意見の検討結果について報告します。

【阿部委員長】

ありがとうございます。

石狩市には男女共同参画センターはありませんが、全国の石狩市と同規模の自治体でセンターや施設を設置しているところはあるのでしょうか。

【事務局（山本主任）】

全国の状況は把握しておりませんが、近郊では恵庭市が男女共同参画活動推進室を設置しています、ガイドブックに掲載されています。

【事務局（田村課長）】

恵庭市の人口は 7 万人弱ですので、石狩市より少し人口が多いですね。

【阿部委員長】

ありがとうございます。

人口 6 万人弱の石狩市としては、男女共同参画に特化したセンターの設置は難しいと思いますので、他の業務を複合した施設などを考えていくべきだと思います。

他にご質問のある方はいらっしゃいますか。

【阿部委員】

男女共同参画に直接関係ないのですが、最近、老人ホームなどでの殺人事件がありました。市の地域包括支援センターや保健福祉の部門は、そういった施設に指導する立場にあるのでしょうか。

【事務局（田村課長）】

石狩市の場合は、地域包括支援センターで介護が必要か必要でないかという判定をしていますが、指導する権限は施設形態や事例によって異なると思います。

【阿部委員長】

その他のご質問がなければ、次に移ります。

<協議事項>

1 第 3 次石狩市男女共同参画計画最終案について

【阿部委員長】

それでは、次は協議事項になります。

第 3 次石狩市男女共同参画計画最終案について、事務局は説明をお願いします。

【事務局（田村課長）】

資料 2 についてご説明いたします。

この度の第 3 次計画案につきましては、当推進委員会とパブリックコメントでの市民参加手続だけでなく、石狩市議会厚生常任委員会においても審議が行われ、2 月 15 日に開催されました厚生常任委員会において計画案に一部修正のご提案がありました。

修正箇所は、30 ページ「施策の方向（2）被害者に対する支援体制の充実」の表中、②被害者の適切な保護に関する説明の欄で、波線の下線部分でございます。

常任委員会からのご提案は、被害者の適切な保護にあたっては「努める」という表現ではなく「実施する」、「行う」といったような前向きに取り組む姿勢を表現すべきという内容でございました。被害者の適切な保護を行うことは当然のことであり、表現を変更しても計画の内容に影響はないものと考えますので、ご提案の要旨を計画に活かし、『被害者の安全確保を第一に適切な対応に努めるとともに』という表現を『被害者の安全確保を最優先に考えた適切な対応を行い』という表現に改めたいと考えております。

計画案の修正になりますので、当推進委員会からのご意見を伺います。

【阿部委員長】

ありがとうございます。

まず説明があった部分についてですが、「努めるとともに」となっていると、「努めたけどできませんでした。」ということも含められてしまうので、「最優先に考えた適切な対応を行う」という実践を重視した形に改めたということですね。

【若林委員】

新聞報道等を見て、被害者に対する対応の遅れによって尊い命が失われていることが分かりました。「被害者の安全確保を最優先にする」というのは、そのとおりだと思いますので、この案に賛成します。

【阿部委員長】

他にご意見がないようですので、この修正については了承いたします。

それでは、計画案を確認する意味を含めて、委員のみなさんから全体についてのご意見を伺います。

【安部委員】

前回欠席させていただきましたが、議事録を読んで中身は確認しました。

修正があった部分を含めて、最優先で命を守っていくという部分も記載されていますので、この最終案に賛成したいと思います。

【佐藤委員】

修正案について意見は特にありませんが、一点質問させていただきます。

今年度、実際にシェルターに保護したケースはあるのでしょうか。

【事務局（田村課長）】

件数は控えさせていただきますが、石狩市で保護して道立女性援助センターに繋いだケースはございました。

その他、相談を受けるケースもありますが、やはりご本人の意思を尊重しなければいけないので、強制的に保護するということはありません。

ただ、危険だと思うケースは何件かありました。

【阿部委員】

この最終案でよろしいと思います。

賛成します。

【荒川委員】

最近、高齢者の施設があちこちに建っているのが見受けられます。

社会では高齢者虐待などが増えていますが、市はどういった対策をしているのでしょうか。

【事務局（田村課長）】

保健福祉部の所管事務のための確にお答えはできないのですが、入居者やご家族の方から市にお話があった場合は、現地に見に行ったりしていると思います。

市がどこまでの指導権限を持っているか分かりませんが、確認行為をして改善に向けて動くと思います。

【荒川委員】

自分や家族がそういった施設にお世話になる時に、何をどう知ったらいいのか、基本は施設や施設で働く人を信頼するということだと思いますが、最近そうでない場合もあるので、心配になってお聞きしました。

【事務局（新岡部長）】

地域包括支援センターが市内各所にございまして、市民の方が介護施設を利用する際にご相談を受けコーディネートするという形をとっております。

利用する際には、直接施設に訪問することも可能だと思いますが、市に窓口がありますので、そちらを活用していただければ、希望に沿ったコーディネートをさせていただきます。

【阿部委員長】

まずは地域包括支援センターでご自分やご家族の事情を説明し、市内の施設を紹介していただくということは可能ということですね。

最近、私の家の近所に新しく大きな施設が出来ましたし、石狩市のいろいろなところに増えてきていますし、今後も増えていくことが考えられますが、荒川委員のおっしゃるとおり選択肢が増えてもどこを選んだらいいのか、また、阿部委員のおっしゃるとおり最近あまりよくない情報もありますので、石狩市は大丈夫だろうかという不安は市民の方は持ってらっしゃるということはあるかと思います。

それでは、工藤委員お願いします。

【工藤委員】

計画案については特に意見はなく賛成です。

先ほどから介護現場の話がでていますが、私の所属しているグループホームは地域密着型で石狩市から指導を受けますので、意外と市との繋がりがあります。

グループホームは閉鎖的なところもあれば開放的なところもあり、施設によっていろいろだと思います。

管轄が石狩市ではなく北海道になるサービス付高齢者住宅は、介護をする施設ではなく、あくまでも見守りや相談する人がいる施設です。

認知症の方は初期の頃が一番大変なのですが、グループホームや専門施設で対応していくと意外と穏やかに生活することができるのですが、ご家族の方は「かわいそうだから」とグループホームや専門施設に入れたがらない傾向があります。

でも、グループホームや専門施設でなければ適切なケアが受けられないケースがありますので、どういう施設に入ったらいいのか見極める情報や力が必要だと思いますし、市民の方も情報を得る努力をしていただけたらと思います。

【阿部委員長】

認知症は加齢とともに誰にでも起こり得るものだと思います。

工藤委員のおっしゃるとおり自覚して適切な処置をしていると進行が遅れますし、逆にまだ認知症じゃないと放っておくとどんどん進行していくということですね。

【工藤委員】

やはり、不安だと思っている時に適切に対応していただかないと、どんどん自分の中でうつ状態になり、出来ないことがますます出来なくなっていくと思います。

いろいろ細かいところでは介護が必要になりますが、さりげなく援助してあげれば普通の生活が送れますし、うちの施設では日中は普通に生活していますし、ずっと笑って暮らして欲しいと思っています。

【阿部委員長】

ありがとうございます。

次は、若林委員お願いします。

【若林委員】

まだまだ、男性が仕事、女性が家庭というのが一般の流れだと思います。

私は、男性の方が仕事を長くしているので男性が働くほうが効率的だと思いますし、やはり家事や育児は女性がするというのが自然の流れで、うまくいくと思います。

ただ、その中で、男性が体を壊して突然仕事が出来なくなったといった場合に、働かなければ食べていけないから、その時は女性が働き男性が家事をするということも自然な流れですので、効果的に出来るところをどちらがするかということを考えていくのがいいと思います。

男女共同参画では、男性は仕事、女性は家庭というのは良くないという見方をされますが、それでは良くないと思います。

例えば、男性が家庭の仕事をした方が効率的だということであればその方が良いと思いますし、逆に女性が働いた方が良いということであればその方が良いと思うし、やはりどちらが効果的かという問題だと思います。

【阿部委員長】

個人的な考えを言わせてもらいますと、男性が働いた方が効率的だというのは賃金体系がそうになっているからに過ぎないだろうと思います。

つまり、同じような仕事をしていても女性より男性の方が基本的に賃金が高くなると、男性が働いた方が良いということです。

ただ、私の勤めている藤女子大学では、現在お子さんが生まれた若いお父さん先生が勇気を持って育休を取ってしまして、私も学科の先生も応援しています。

周りの意見もあるかもしれませんが、男性も子どもが産まれたら勇気を持って育休を取るということが定着していかなければいけないと思います。

私は、仕事が終わって家に帰り外食をしないで自炊をする生活をしているのですが、そういったことをしてみると、やはり社会全体がもっともっと男女共同参画があたりまえにならないとまずいな

と実感させられます。

おそらく、賃金体系を平等にするということはそう簡単に進まないと思いますが、進められるところから進めていかないとまずいと思います。

デンマークなど海外の先進的なところから見ると、日本には無給で残業しなければいけないというところがまだありますので、そういう社会は変えなければならぬだろうと思います。

他にご意見がなければ、第3次男女共同参画計画最終案を承認したいと思いますと思いますが、よろしいですか。

【全委員】

はい

【阿部委員長】

それでは、第3次男女共同参画計画最終案は承認されました。

みなさん、ありがとうございます。

◇その他

【阿部委員長】

最後に、事務局より事務連絡をお願いします。

【事務局（山本主任）】

今後のスケジュールについてご説明します。

ただいまご承認いただいた計画最終案について、3月中に開催する行政推進会議で決定し計画策定完了となります。

その後、4月から計画をスタートさせ各施策事業を推進していくこととなります。

また、今年度最後の男女共同参画推進事業として、3月9日に工藤委員に講師をしていただき認知症サポーター養成講座を開催しますので、ご都合がつく方は、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

◇環境市民部長挨拶

【事務局（田村課長）】

本日で第7次推進委員会が最後となりみなさんの任期も終了となりますので、環境市民部長の新岡から一言ご挨拶申し上げます。

【事務局（新岡部長）】

本日は第3次石狩市男女共同参画計画最終案をご承認いただきありがとうございます。

今年度は計画作成に対する提言書の作成や計画案についてのご審議をいただき、第3次計画の策定に向けてご尽力を賜りました。

国の第4次計画の考え方や昨年制定された女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、更には本市におきまして、これまで培ってきた男女共同参画の視点を継承し、本市の実情にあった計画最終案が取りまとめられたものと感じております。

男女共同参画の理解は着実に根付いてきているものと感じていますが、まだ十分とは言えず、地域

社会で共有して粘り強く取り組む必要があると考えております。

また、次期計画において求められる行動には、行政が主体的に動くべきこと、市民のみなさん一人ひとりに理解を深めていただくこと、更にはさまざまな課題が内包していると考えております。

新年度からは計画に基づいた施策を推進していくことになりますが、市民のみなさんにより分かりやすい施策の展開に努めて参りたいと考えております。

結びとなりますが、本日の委員会が第7次委員のみなさんの最後の審議となりました。

この間、任期3年間のご尽力に改めてお礼を申し上げますとともに、次期も引き続き委員を務めていただける方、また、今期で委員を退任される方におかれましても、男女共同参画の着実な推進に対し、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げて挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

◇閉会

【阿部委員長】

長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回石狩市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。

3年間、みなさんありがとうございました。

お疲れさまでした。

平成28年3月9日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 阿部 包